

12月決算の直前対策

3月決算の 実務も踏まえた

- I** 会計処理・開示はここに注意
決算期の12月への変更時のポイント
- II** 実務対応報告18号等の改正に伴う
在外子会社等の会計処理ポイント
- III** 今期から対応が必要
権利確定条件付き有償新株予約権の
会計処理ポイント
- IV** 「未適用の会計基準等」の開示にも留意
改正税効果会計の早期適用ポイント
- V** 期末における評価から開示まで
仮想通貨の会計処理ポイント
- VI** 経過措置、表示・開示など
収益認識基準の早期適用ポイント
- VII** 3月決算会社の開示例を参考に
事業報告等と有報の一体的開示の
ポイント
- 必読企画** 平成30年12月決算関連資料一覧

グローバル化の進展に伴い、海外子会社と決算期を統一するために12月決算に移行する会社も増えている。そこで今号では、2018年12月決算会社のための決算直前対策をお届けする。特に初めて12月決算を迎える際の留意点を整理し、今年公表された会計基準や各種法令について、先行している3月決算の実務も踏まえて解説してもらった。

巻末の決算関連資料一覧とあわせてご確認いただければ幸いです。